

株式会社石川設計
各位

カスタマーハラスメント対策マニュアル作成のお知らせ

令和7年7月6日

この度、当社では「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

近年、カスタマーハラスメントは深刻な課題となっており、厚生労働省の「令和5年度職場のハラスメントに関する実態調査」によると、過去3年間にカスタマーハラスメントを受けた労働者は全労働者の10.8%に上ると報告されています。また、東京都では令和6年10月に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が成立し、都内で事業を行う事業者に対してカスタマーハラスメント防止に向けた措置が求められています。

このような背景を受け、当社もカスタマーハラスメント対策を強化することといたしました。カスタマーハラスメントは従業員の皆様に精神的・身体的苦痛を与え、その尊厳や人格を傷つける行為であり、良好な就業環境を維持するためには組織的な対応が必要です。

本マニュアルは、従業員の皆様を守り、安全で快適な就業環境を維持するために不可欠な内容となっております。ご一読いただき、内容を理解していただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、マニュアル記載の相談窓口までお問い合わせください。